

令和5年度 第2回丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和6年2月13日（火）午後1時30分～午後3時00分

■場 所 春日庁舎 4階 大会議室

■出席者

(委 員)

会長 林 時彦	副会長 椿野 健次	中尾 正文 委員
本庄 修 委員	谷垣 陽一 委員	能口 秀一 委員
足立 栄逸 委員	谷川 光二 委員	村上 芳功 委員
稻次 宏之 委員	片岡 直美 委員	

計11名

(欠席委員)

西脇 誠 委員	門上 幸子 委員
---------	----------

(オブザーバー)

(丹波農林振興事務所 森林課長)
上田 敦祐

(事務局)

(産業経済部長)	(農林振興課長)	(農林振興課副課長兼農政係長)
岡林 勝則	田村 猛	中尾 大祐
(林業振興係長)	(林業振興係 主事)	(林業振興係 主事)
岡本 渡	依藤 敏紀	荻野 翔大郎
(林業振興係 主事)		
矢持 義喜		

会議要旨

<進行：事務局>

1. 開会

それでは、定刻が参りましたので、ただいまから令和5年度第2回丹波市森林林業振興協議会を開会させていただきます。本日は委員の皆様ぞぞれご多用の中、協議会にご参集いただきありがとうございました。

はじめに、本協議会の会長である林市長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、「丹波市森林林業振興協議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市における森林整備や木材利用の推進など、それぞれの立場において、林業振興にご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本年度2回目となる本会において、改めて今年度の事業実施状況や令和6年度に向けた取り組みについて概要をご説明したいと存じます。

令和6年度から森林環境税の課税が始まります。森林環境譲与税の配分見直しも行われ、丹波市への譲与額は当初見込みよりも増加することとなり、この貴重な財源を適切に活用していかなくてはなりません。

今後の林業施策について委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、皆様とともに、今後の森林施策をより一層進めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、最初のあいさつとさせていただきます。

<以降の進行：会長>

3. 報告事項

【会長】

それでは、3番の報告事項について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①第1回森林林業振興協議会における継続協議事項について
- ②令和5年度林業振興施策の取組・進捗状況について
- ③森林環境譲与税活用事業の使途内訳について

事務局から説明～

【会長】

報告が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。

【会長】

それでは、4番の協議事項について事務局から説明をお願いします。

～報告事項 ①令和6年度林業振興施策の概要

②今後の林業施策展開に向けた検討課題と新たな取組について

事務局から説明～

【会長】

説明が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。

【A委員】

森林環境譲与税の増額譲与に伴う施策の推進でご説明された、J-クレジット制度の活用について、制度活用により得た収益を森林整備に充てることで新たな森林整備として進めると聞いておりましたが、現在の状況や見込みについて、教えていただきたいと思います。また、活用手法の実証や今後の展開について、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】

今年度にJ-クレジットプロジェクト登録に向けて、作成しました森林経営計画では、59.16haの間伐を計画しております。プロジェクト計画書では、およそhaあたり5トンの二酸化炭素吸収量を見込んでおり、すべての間伐が終了すれば、年間300トンの二酸化炭素吸収量となり、10年の認証期間で約3,000トンのクレジットを保有する見込みとしております。クレジットの保有情報を掲載できるプラットフォームなどもございますので、そちらに掲載するなど、地元企業や下流域の都市部の市町村に対して販売をしていきたいと考えており、販売による収益については、森林整備の財源として活用していく予定です。

【A委員】

クレジットの販売方法などではなく、検証した内容を今後どのように展開していくのかをお聞かせいただきたい。市が主体となり実施するのか、それとも、事業体が主となり実施するために手法を伝えていくのかどのようにお考えなのか。また、自治会の共有林などに広げていくことを考えているのであれば、10年の認証期間が終わってから動き出すのではなく、同時に動かなければ遅いと思いますので、今後の進め方をお聞かせいただきたい。

【事務局】

市有林と隣接した森林を取り込んでJ-クレジット制度を活用しておりますが、プロジェクト計画書の作成からクレジット発行まで約3年間が必要となります。その3年間の手法が確立したときに、区有林などでの展開を考えていきたいと思います。先日、林業事業体でJ-クレジット制度を活用された取組が報道されたことを受けて、区有林を所有している自治会などからの問い合わせを多くいただいております。そのため、今後としては、市内の林業事業体に、制度を活用することで地域へ少しでも還元を行い、森林所有者の森林への関心を高めるための手法として提案をしていきたいと考えております。

【B委員】

現在、J-クレジット制度を活用されている事業地では、haあたり5トンの見込みをされていると思いますが、林齢や樹種により吸収量が違ってくる中で、林齢や樹種ごとに吸収量が決まっているのでしょうか。

【事務局】

事業地により、林齢や樹種が異なる中で、報告をさせていただいたha5トンは、相場として公表されている数値となっております。今後、クレジット発行を行う際に、現地調査などによる令和7年度のモニタリング報告書にて認証を行いますので、現時点では、林齢や樹種ごとの吸収量はお伝えすることはできない状況です。

【B委員】

森林整備をした事業地では、最低でもha5トンの吸収量は認めていただけるのでしょうか。また、売買についても、1トンあたり5,000円以上で取引ができると言う事なのでしょうか。

【A委員】

森林整備したことによる吸収量については、認証機関が基準に従って認証を行うものであるため、haあたり5トンという訳ではありません。また、売買については、最低取引額を5,000円とすることも可能ではありますが、基本的には、業者などとの相対取引により決定しますので、5,000円で売れるという訳ではありません。中には、高値で取引がされる吸収量がありますが、森林整備の背景として、その森林にまつわるストーリーがあれば、高値で取引がされることがあります。

【C委員】

実際にJ-クレジット制度に取組んでいますが、事務量は膨大なものになります。取り組む前に売買金額が決まっている訳ではないので、経費と取引額などの差引ができませんでしたが、森林所有者へ少しでも還元できるのであればと思い、制度に取組んでみま

した。そういう中で、森林所有者へは、制度活用にかかった経費を差し引き、残る取引額を森林所有者へ還元していくこととしています。

【A 委員】

木材利用拡大として、公共建築物への木造・木質化を図っていくと記載されていますが、木材利用促進法が改正され、一般住宅や非住宅などの利用へと範囲が拡大されております。そのため、今後の施策として、公共建築物だけに限らず、一般住宅や非住宅への利用拡大への取組を検討すべきだと思います。

【事務局】

市としましては、丹の木づくり推進プランの策定前から、一般住宅の丹波市産材を利用した木造・木質化に対する支援として、1立米あたり 20,000 円を補助しております。森林環境譲与税が始まる前から一般住宅への支援をしていたことから、森林環境譲与税については、公共建築物の木造・木質化に利用をしておりますが、一般住宅への支援についても財源の見直しが必要になってくると考えております。また、丹の木づくり推進プランについても、法改正に伴い、一般住宅の内容についても追記をしていく必要があると考えております。

【A 委員】

建築業界では、住宅が減っている中、次のターゲットとして非住宅への木材利用を考えており、現行施策では、対象外となっている店舗などの非住宅への支援策を検討していただきたいと思います。

【事務局】

事業者の店舗への支援としては、対象外としておりますが、今回の法改正に伴い、非住宅への木造・木質化のニーズを把握し、他市町村の取組状況なども調べた上で、今後の施策を検討していきたいと思います。

【会 長】

それでは、4番の協議事項について事務局から説明をお願いします。

～報告事項 ③森林づくりビジョン（改訂版）の素案について

事務局から説明～

【会 長】

ただ今の説明について、皆様からの意見をお願いします。

【A 委員】

検討委員会にも出席をしておりますが、「トータル林業」という言葉について、あまり聞き慣れない言葉であることから、理解ができるのか皆様のご意見をお願いします。

【事務局】

「トータル林業」の考え方は、林業は木を伐って、育てて、植えての素材生産に留まらず、森林の有する多面的機能の役割を広く捉え、森林の空間を活かし、市民全体に共有し、様々な立場で林業に関わっていただく人を増やしていくという考え方となります。

【C 委員】

以前の会議でも、山頂までスギやヒノキが植えられていることについて、発言をしましたが、里山整備などにより山裾は整備をされ災害に向けた取組がされていますが、水などは山頂から流れますので、山頂付近の土砂災害などにより林縁部への被害を心配しています。当社で建設したログハウスの分譲地において、針葉樹の下にある分譲地は、次の日も濁り水が出てきますが、広葉樹の下にある分譲地は、次の日にはきれいな水がでてきます。針葉樹と広葉樹で状況が変わるため、森林がどうあるべきかを考え、少しずつ樹種転換に取り組むといった視点で森林づくりビジョンの内容を検討いただきたいと思います。

【事務局】

山頂付近を見据えた、災害に強い森林づくりについて、表記がないというご指摘をいただきましたので、場所を見つけまして、山頂付近を見据えたでの災害に強い森林づくりについての記載を検討していきたいと思います。

ただ、森林整備に関する支援については、条件不利地による森林整備などをはじめとした森林の条件に応じた森林整備メニューを揃えております。

【会 長】

他にご意見などはございませんか。

たくさんのご意見をいただきありがとうございます。今後も林業行政にかかる忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

最後に、副会長より挨拶をお願いいたします。

【副会長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、ご多忙の中、委員の皆様には前回に引き続き丹波市の森林林業振興について、熱心なご意見をいただきありがとうございました。会長からもお話がありましたとおり、丹波市の75%を森林が占めており、これを有効活用し、適正管理することが地域の活力維持、地域の景観形成において非常に重要なことだと思います。本日は、森林環境税の徴収の開始や配分割合見直しにより森林環境譲与税の譲与額増額という話、J-クレジット制度についても、活発

なご協議をいただきました。こういった制度を活用しながら、丹波市の林業がさらに活発になるようにお祈りするところです。また、本日は、丹波市森林づくりビジョン改定版のご説明もありました。我々のこの協議会の審議内容も十分に反映していただいて、丹波市の森林づくりビジョンがより良い改定となるようにお願いします。トータル林業の話もありました。林業事業体の皆様も住民の皆様も、そして、他地域からの関係人口の皆様も一緒になって、この75%の森林を守っていくということではないかなと思います。丹波農林振興事務所としても、今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げまして、第2回森林林業振興協議会の閉会のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

8. 閉会

午後3時00分 閉会